◎新潟県告示第121号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和６年２月９日

新潟県知事　　花　角　　英　世

１　道路の種類　県道

２　路　線　名　柿崎小国線

３　道路の区域

区　　　　　　　　間	新旧の別	敷　地　の　幅　員	延　　　　　長
柏崎市大字久米字須山599番１から 同市大字久米字三ツ子沢2587番１まで	新	7.0～17.0メートル	189.7メートル
	旧	7.0～14.0メートル	189.7メートル